

【規制にかかる法律ごとに設定する見直し年度等一覧】

最終更新日 平成27年12月1日

	法律名	施行日(最終改正)	見直し条項の有無	次回の見直し年度	見直し周期	備考
1	医師法	平成25年6月14日	×	平成30年度	5年	
2	医療法	平成27年10月1日	○	平成32年度	5年	
3	外国医師等が行う臨床修練等に係る医師法第17条等の特例等に関する法律	平成26年10月1日	×	平成31年度	5年	
4	介護保険法	平成26年6月25日	○	平成31年度	5年	
5	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	平成26年11月25日	○	平成28年度	5年	※経済産業省、環境省と共管
6	確定給付企業年金法	平成27年10月1日	○	平成32年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「確定拠出年金法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。
7	確定拠出年金法	平成27年10月1日	○	平成32年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「確定拠出年金法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。
8	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	平成27年5月21日	○	平成32年度	5年	※平成28年4月1日より平成26年改正法一部施行
9	検疫法	平成20年5月12日	○	平成30年度	5年	※行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)により改正予定(施行日:平成28年4月1日)
10	健康増進法	平成27年4月1日	○	平成30年度	5年	
11	健康保険法	平成27年5月29日	×	平成32年度	5年	
12	国民健康保険法	平成27年5月29日	×	平成32年度	5年	
13	社会保険診療報酬支払基金法	平成27年5月29日	×	平成32年度	5年	
14	船員保険法	平成27年5月29日	×	平成32年度	5年	

15	歯科医師法	平成25年6月14日	×	平成30年度	5年	
16	児童福祉法	平成27年1月1日	○	平成32年度	5年	
17	社会福祉法	平成27年4月1日	○	平成32年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「社会福祉法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。
18	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	平成27年4月1日	○	平成28年度	3年	
19	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	平成27年4月1日	×	平成30年度	5年	
20	食品衛生法	平成27年4月1日	×	平成30年度	5年	
21	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
22	生活保護法	平成27年4月1日	○	平成31年度	5年	
23	と畜場法	平成19年12月26日	×	平成30年度	5年	
24	保健師助産師看護師法	平成27年10月1日	×	平成32年度	5年	
25	薬剤師法	平成26年6月12日	○	平成31年度	5年	
26	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	平成27年6月26日	○	平成31年度	5年	
27	あへん法	平成25年6月4日	×	平成30年度	5年	
28	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	平成26年11月25日	○	平成31年度	5年	※見直し条項は、薬事法等の一部を改正する法律によるもの
29	あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
30	柔道整復師法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
31	化製場等に関する法律	平成19年4月1日	×	平成28年度	5年	

32	看護師等の人材確保の促進に関する法律	平成27年10月1日	×	平成32年度	5年	
33	義肢装具士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
34	救急救命士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
35	狂犬病予防法	平成11年4月1日	×	平成28年度	5年	※行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)により改正予定(施行日:平成28年4月1日)
36	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	平成26年7月1日	×	平成28年度	5年	
37	言語聴覚士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
38	厚生年金保険法(※1)	平成27年10月1日	×(※2)	平成32年度	5年	※1:公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律(平成24年法律第62号)により改正予定(施行日:平成29年4月1日) ※2:一部条文のみを対象とした見直し条項有り
39	国民年金法	平成27年10月5日	○	平成32年度	5年	※公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律(平成24年法律第62号)により改正予定(施行日:平成29年4月1日)
40	歯科衛生士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
41	歯科技工士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
42	死体解剖保存法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
43	視能訓練士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
44	社会福祉士及び介護福祉士法	平成27年4月1日	○	平成29年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「社会福祉法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。
45	消費生活協同組合法	平成27年5月1日	○	平成30年度	5年	

46	身体障害者福祉法	平成27年4月1日	×	平成28年度	5年	
47	診療放射線技師法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
48	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	平成27年7月19日	×	平成28年度	5年	
49	水道法	平成25年4月1日	×	平成28年度	5年	
50	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	平成27年6月26日	○	平成29年度	3年	
51	精神保健福祉士法	平成27年4月1日	×	平成28年度	5年	
52	大麻取締法	平成13年1月6日	×	平成28年度	5年	
53	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	平成26年6月25日	×	平成31年度	5年	
54	毒物及び劇物取締法	平成26年11月25日	○	平成31年度	5年	※見直し条項は、薬事法等の一部を改正する法律によるもの
55	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律	平成26年6月13日	×	平成31年度	5年	※経済産業省と共管
56	墓地、埋葬等に関する法律	平成24年4月1日	×	平成29年度	5年	
57	麻薬及び向精神薬取締法	平成26年11月25日	○	平成31年度	5年	※見直し条項は、薬事法等の一部を改正する法律によるもの
58	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	平成26年11月25日	○	平成31年度	5年	※見直し条項は、薬事法等の一部を改正する法律によるもの
59	予防接種法	平成26年11月25日	○	平成29年度	5年	
60	理学療法士及び作業療法士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
61	臨床検査技師等に関する法律	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	

62	臨床工学技士法	平成27年4月1日	×	平成32年度	5年	
63	再生医療等の安全性の確保等に関する法律	平成26年11月25日	○	平成31年度	5年	
64	老人福祉法	平成26年6月25日	×	平成31年度	5年	
65	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律	平成27年10月1日	×	平成32年度	5年	※行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)により改正予定(施行日:平成28年4月1日)
66	厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律	平成22年4月30日	×	平成32年度	5年	※行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)により改正予定(施行日:平成28年4月1日)
67	高齢者の医療の確保に関する法律	平成27年5月29日	×	平成32年度	5年	
68	難病の患者に対する医療等に関する法律	平成27年1月1日	○	平成31年度	5年	
69	身体障害者補助犬法	平成23年7月14日	×	平成32年度	5年	
70	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成23年8月30日	○	平成28年度	5年	※環境省と共管
71	次世代育成支援対策推進法	平成27年4月1日	○	平成32年度	5年	
72	障害者の雇用の促進等に関する法律	平成27年9月18日	×	平成31年度	5年	
73	職業能力開発促進法	平成27年10月1日	○	平成32年度	5年	
74	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	平成27年4月1日	○	平成32年度	5年	
75	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律	平成23年8月30日	×	平成28年度	5年	※経済産業省と共管
76	労働金庫法	平成26年6月27日	○	平成31年度	5年	※金融庁と共管

77	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律	平成27年4月1日	○	平成27年度	5年	
78	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	平成19年4月23日	×	平成28年度	5年	
79	勤労者財産形成促進法	平成18年5月1日	×	平成28年度	5年	
80	建設労働者の雇用の改善等に関する法律	平成27年9月30日	×	平成32年度	5年	
81	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	平成27年9月30日	×	平成32年度	5年	
82	港湾労働法	平成27年9月30日	×	平成32年度	5年	
83	雇用対策法	平成27年10月1日	×	平成28年度	5年	
84	最低賃金法	平成14年7月1日	○	平成31年度	5年	
85	作業環境測定法	平成27年6月1日	×	平成32年度	5年	
86	職業安定法	平成27年10月1日	×	平成28年度	5年	
87	じん肺法	平成17年4月1日	×	平成32年度	5年	※行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第69号)により改正予定(施行日:平成28年4月1日)
88	船員災害防止活動の促進に関する法律	平成26年8月5日	×	平成31年度	5年	※国土交通省と共管
89	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法	平成19年4月23日	×	平成29年度	5年	
90	賃金の支払の確保等に関する法律	平成17年1月1日	×	平成28年度	5年	
91	労働安全衛生法	平成27年12月1日	○	平成32年度	5年	
92	労働関係調整法	平成27年4月1日	×	平成28年度	5年	
93	労働基準法	平成16年1月1日	○	平成31年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「労働基準法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。

94	労働組合法	平成27年4月1日	×	平成28年度	5年	
95	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法	平成18年4月1日	×	平成28年度	5年	※第189回通常国会に提出し、継続審議となっている「労働基準法等の一部を改正する法律(案)」が成立した場合は、適宜、見直し年度の設定を見直す。
96	労働災害防止団体法	平成25年1月1日	×	平成30年度	5年	
97	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律	平成27年10月1日	○	平成27年度	3年	
98	労働保険の保険料の徴収等に関する法律	平成27年1月1日	×	平成31年度	5年	
99	青少年の雇用の促進等に関する法律	平成27年10月1日	○	平成32年度	5年	
注1	:この表は、一定期間経過後の規制の見直し基準に基づく見直しを推進するために、規制にかかる法律ごとに設定する見直し年度等を一覧にして公表することを目的としています。(その趣旨・目的等に照らして適當としないものは除きます。)					
注2	:「見直し年度」の欄に記載された年度は見直しの必要性の検討を含む見直し実施年度を意味するものであり、検討の結果、現行制度・運用を維持する場合もあります。					
注3	:「見直し年度」・「見直し周期」については、以後の社会経済情勢の変化により、当初設定された年度・周期を適時見直す場合があります。					
注4	:「見直し年度」前に具体的ニーズ等に基づく見直し要望が生じた場合は、上記の「見直し周期」とは別に、都度、見直しの必要性を検討します。					